



# 障がい者が安心して暮らせる施策の拡充 知的障がい者もおむつの給付対象に

身体障がいにはおむつの給付があります。知的障がいも認められていません。今年3月に「日常生活用具の支給制度に知的障害児者も紙おむつ支給対象にすることを求める陳情書」が高槻市に提出され、40の障害者団体・事業所の賛同署名が添付されました。賛同署名の自由記述欄には、作業所への通所で「紙おむつは本人負担で持参しているが、不足時や持参忘れの場合には事業所に対応している。一人当たり日々何枚も使うため費用もばかにならない」との声、「知的障がい児は健常児に比べ、排泄の自立が遅れ、おむつの使用期間が長くなり、大人になっても健

## 「知的障がい者もおむつが必要」と市も認識

私は「市は紙おむつが必要な知的障がい者がいることを把握しているのか」と質問。市は「紙おむつを使用している知的障がい児者がいることは、障がい者団体や関係者等から聞いている」と答弁しました。また、知的障がい者もおむつ支給の対象にしている茨木市の支給要件を見ると、療育手帳を持っている人で、障害支援区分認定で「排尿、排便」が「全面的な支援が必要に該当する18歳以上の人」

## 医療費助成を精神2級まで拡大を

現在、大阪府の重度障がい者医療費助成制度は、精神障がい者手帳1級のみを助成対象としており、精神障がい者手帳2級所持者は認めていません。

級の人と同じく、医療費助成を必要とします。島本町では、重度障がい者医療費助成は精神障がい2級、3級まで対象とし、町独自に補助しています。私は「市として実態を把握し、大阪府に働きかけを。精神障がい者手帳2級も重度障がい者医療の補助対象にすることを市としても検討を」と求めました。

## メンタルヘルスリテラシー教育 心の不調の早期発見、対応を

高槻市の不登校の児童生徒数は、2022年度は小学校307人、中学校は407人ですが、不登校の要因で最も多いのは無気力・不安等で小学校173人、中学校は249人です。不登校の主な要因が無気力・不安の子どもは、どの学年も高い割合です(下表)。

|    |     |    |     |
|----|-----|----|-----|
| 小1 | 58% | 中1 | 56% |
| 小2 | 73% | 中2 | 62% |
| 小3 | 55% | 中3 | 64% |
| 小4 | 49% |    |     |
| 小5 | 56% |    |     |
| 小6 | 54% |    |     |

障害者家族会連合会が大阪府に「精神疾患理解や精神障害者にかかわる人権教育を小学校高学年から開始をして欲しい。世界の動向は15歳までに上記の学習が終わっている」との要望をあげています。私は「思春期の低年齢化が問題になっている。精神疾患の特徴や対処を小学校高学年や中学校で学ぶことが必要」と求めました。

673-0002 **生活相談 ☆ホットライン** お困りごとはありませんか?  
日時: 10月24日(木) 14:00~15:30 市議員 きよた純子  
当日は電話で相談を受け付けます。電話イラストの上の番号におかけください。